

令和3年9月1日

保護者の皆様へ

葛飾区 子育て支援課
保 育 課

新型コロナウイルス感染拡大に伴う教育・保育施設における緊急対応策について

日頃より感染症対策にご協力いただき誠にありがとうございます。

今般の新型コロナウイルス感染急拡大に伴い、未就学児を含む低年齢児にも感染が広まりつつある状況を受け、教育・保育施設における対応策について、下記のとおりといたします。

保護者の皆様には大きなご負担をおかけいたしますが、施設内での集団発生を防ぐため、感染者が発生した場合に拡大を防ぎ速やかな収束を目指すため、ご理解とご協力をお願いいたします。

記

1 園内に陽性者が発生した場合について

○園児・担任に陽性者が発生した場合、対象者のクラスを閉鎖します。

最終登園（勤務）日が、発症日（無症状の場合は検査日）の2日以内の陽性者が対象です。

○期間は、濃厚接触者全員の健康観察期間が終了するまでです。

ただし、濃厚接触者とならなかった方については、保護者の勤務の都合で止むを得ない場合など、保育の提供をご希望の際は個別に園にご相談ください。

○その他

職員が感染し、園の保育体制が確保できない場合は、クラス閉鎖の対象とならなかったお子さんも含めて、保育の提供が行えない場合もあります。

2 閉鎖期間中の保育料について

保育所・認定こども園の0～2歳クラスの保育料については、閉鎖日数に応じて日割り計算します。

3 その他

○体調不良時の登園は厳に控えてください。

○同居のご家族に発熱・咳など体調不良がある場合も登園を控えてください。

○同居のご家族がPCR検査を受けている場合や濃厚接触者となった場合は、そのご家族の陰性結果が判明し健康観察期間が終了するまでは登園を控えてください。